

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノクス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目1番6号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	20,819	26,320	105,718
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	17	603	1,010
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失( ) (百万円)	55	418	627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	133	520	2,034
純資産額 (百万円)	22,274	24,351	24,075
総資産額 (百万円)	55,930	59,574	59,275
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	5.73	42.80	64.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	40.9	40.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第93期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第93期及び第94期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、(株)カノークス物流は、2021年4月1日付けで(株)カノークス建材に商号を変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態について

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は464億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億63百万円増加しました。これは主に現金及び預金の減少40億73百万円、売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の増加23億2百万円、商品の増加17億69百万円等によるものであります。固定資産は130億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億37百万円増加しました。これは主に投資有価証券の時価の上昇による増加1億53百万円によるものであります。

この結果、総資産は595億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億99百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は280億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億79百万円増加し、固定負債は71億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億56百万円減少しました。これは主に1年内償還予定の社債5億円と1年内返済予定の長期借入金5億円を、固定負債から流動負債へ振替えたことによるものであります。

この結果、負債は352億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は243億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億76百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上4億18百万円、配当金の支払2億44百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億6百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.9%（前連結会計年度末は40.6%）となりました。

経営成績について

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により依然として経済活動が抑制されており、新型コロナワクチン接種の進展による効果が期待される一方で、変異株拡大に伴う景気の先行き不透明な状況は続いております。

当社グループを取り巻く環境では、鋼材市況が上昇傾向を辿り、また国内自動車生産においても回復の兆しが少しずつみられるようになりました。

こうした状況を的確に捉え、当社グループの経営理念である「常にお客様から第一に求められる企業」を念頭に、より付加価値のあるサービスの向上に努めて邁進してまいりました。

また、今年度は第9次中期経営計画の最終年度となり、その目標を着実に完遂すべく当社グループは一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は263億20百万円となりました。また、利益面においては鋼材価格の上昇が寄与したことにより、営業利益は5億24百万円（前年同期は、営業損失70百万円）、経常利益は6億3百万円（同、経常損失17百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億18百万円（同、親会社株主に帰属する四半期純損失55百万円）となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 2 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	11,103,500	-	2,310	-	1,802

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,324,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,763,100	97,631	同上
単元未満株式	普通株式 16,200	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	97,631	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 一丁目1番12号	1,324,200	-	1,324,200	11.93
計	-	1,324,200	-	1,324,200	11.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,939,842	2,866,103
受取手形及び売掛金	20,345,334	21,489,706
電子記録債権	8,508,311	9,666,787
商品	10,438,356	12,207,944
その他	96,561	261,521
貸倒引当金	2,885	3,118
流動資産合計	46,325,521	46,488,945
固定資産		
有形固定資産	6,729,266	6,719,689
無形固定資産	45,187	43,186
投資その他の資産		
投資有価証券	5,735,131	5,888,672
その他	441,772	437,148
貸倒引当金	7,494	7,297
投資その他の資産合計	6,169,409	6,318,523
固定資産合計	12,943,863	13,081,399
繰延資産	6,272	4,653
資産合計	59,275,657	59,574,997



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,151,880	10,435,226
電子記録債務	2,362,333	2,490,491
短期借入金	11,900,000	11,600,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	516,800	1,016,800
未払法人税等	144,811	161,116
賞与引当金	204,757	111,804
その他	685,656	730,005
流動負債合計	26,966,239	28,045,445
固定負債		
社債	1,500,000	1,000,000
長期借入金	4,887,200	4,258,000
その他	1,846,546	1,919,693
固定負債合計	8,233,746	7,177,693
負債合計	35,199,986	35,223,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,654	1,802,654
利益剰余金	17,023,168	17,197,214
自己株式	1,056,091	1,056,172
株主資本合計	20,079,731	20,253,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,884,298	2,990,311
土地再評価差額金	977,583	977,583
退職給付に係る調整累計額	134,057	130,266
その他の包括利益累計額合計	3,995,940	4,098,162
純資産合計	24,075,671	24,351,858
負債純資産合計	59,275,657	59,574,997

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	20,819,757	26,320,045
売上原価	19,842,473	24,609,324
売上総利益	977,284	1,710,720
販売費及び一般管理費	1,047,634	1,185,990
営業利益又は営業損失( )	70,349	524,729
営業外収益		
受取利息	68	31
受取配当金	66,443	74,172
仕入割引	12,211	15,869
持分法による投資利益	-	1,191
受取賃貸料	15,717	26,415
雑収入	12,928	7,706
営業外収益合計	107,368	125,387
営業外費用		
支払利息	16,302	14,650
売上割引	10,181	-
持分法による投資損失	15,171	-
賃貸費用	7,690	17,591
雑損失	4,866	14,590
営業外費用合計	54,212	46,833
経常利益又は経常損失( )	17,193	603,283
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	17,193	603,283
法人税、住民税及び事業税	4,273	153,077
法人税等調整額	34,495	31,677
法人税等合計	38,768	184,754
四半期純利益又は四半期純損失( )	55,962	418,528
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	55,962	418,528
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183,746	106,172
退職給付に係る調整額	5,766	3,790
持分法適用会社に対する持分相当額	186	160
その他の包括利益合計	189,325	102,222
四半期包括利益	133,363	520,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,363	520,751
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人取引に係る収益について、従前は総額で収益を認識しておりましたが、取引の性質が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であることから、当該取引は純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引について、従前は有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っていることから、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。そのため、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については「商品」として、有償支給先から受け取る対価については「有償支給に係る負債」としてそれぞれ認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ34億29百万円減少し、また、商品及び流動負債その他はそれぞれ2億3百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	64,771千円	75,926千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	244,482	25	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメント		金額 (単位:千円)
鉄鋼販売事業	品種	
	鋼板	15,602,797
	鋼管	4,898,416
	条鋼	474,674
	ステンレス等	5,182,108
	その他	162,050
顧客との契約から生じる収益		26,320,045
その他の収益		-
外部顧客への売上高		26,320,045

(注) 当社グループは鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	5円73銭	42円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	55,962	418,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	55,962	418,528
普通株式の期中平均株式数(株)	9,769,271	9,779,238

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額            | 244,482千円  |
| (2) 1株当たりの金額          | 25円        |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月10日 |

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社カノークス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。